

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 施設の名称 (1) 熊本市立城南図書館  
(2) 城南児童館
- 2 指定管理者 城南図書館管理運営共同企業体  
代表者 熊本市南区江越1丁目14番10号  
株式会社 パブリックビジネスジャパン  
代表取締役 萩原 宣  
  
熊本市中央区大江6丁目24番19号  
九州総合サービス 株式会社  
代表取締役 尾池 千佳子
- 3 指定期間 自 平成30年4月1日  
至 平成35年3月31日

(提出理由)

熊本市立城南図書館及び城南児童館の指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。